

受付開始 2022/07/01 受付終了 2023/03/31



令和4年度 三春町新婚・子育て世帯 家賃補助事業

申請難易度

★☆☆☆☆

上限金額

2万円/月

補助率

30%

登録/更新日 2022年7月1日

発行機関 福島県三春町

対象地域 福島県 三春町

支援種別 補助金

目的

三春町では、町の活性化と定住人口の増加を目的として、町内に転入した新婚世帯及び子育て世帯の方々が賃貸住宅に入居する場合の家賃の一部を補助します。

支援内容

- 新婚世帯・・・婚姻届を提出してから1年以内で、夫婦の年齢がともに40歳未満の世帯。
- 子育て世帯・・・申請者またはその配偶者のいずれかが40歳未満で、中学3年生以下の子どもと同居・養育している世帯。
- 対象賃貸住宅
民間アパート／民間マンション／民間一戸建て住宅／町定住促進住宅／一本松34団地3号棟

支援規模

- ▼補助金の対象期間と補助額
対象期間：月のうち15日以上入居し、かつ要件を満たした月から最長24月分（ただし、年度更新）
対象額：家賃から住宅手当等の補助を除いた額の30%で、月額2万円を上限とする。

対象者の詳細

- ▼対象となる条件
次の条件（1）～（7）をすべて満たす町外から転居した新婚世帯・子育て世帯の世帯主の方（公務員を除く）
 - （1）令和4年4月1日から令和5年2月28日の間に入居していること
 - （2）世帯全員が当該賃貸住宅に転居していること
 - （3）転入後、2年以上町民として居住することを約束できること
 - （4）転入後、町税等の滞納をしないこと
 - （5）生活保護法による保護を受けていない世帯であること
 - （6）他の制度による家賃補助を受けていないこと（結婚新生活支援事業を除く）
 - （7）過去にこの補助金の交付を受けていないこと

対象地域



お問い合わせ

企画政策課 企画政策グループ
〒963-7796 福島県田村郡三春町字大町1番地の2
Tel：0247-62-1122 Fax：0247-61-1110
<お問合せフォーム>
https://www.town.miharu.fukushima.jp/form/detail.php?sec_sec1=27

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル 3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	cwdq7v	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		